

# 北宋開封の上元觀灯と城内住民

松田 亮

はじめに

北宋の都である開封は、黄河と大運河（汴河）との結節点に位置する。とりわけ、張振端作「清明上河図」<sup>(1)</sup>（『石渠宝笈三編』所収本、北京故宮博物院藏）や、孟元老撰『東京夢華錄』<sup>(2)</sup>（以下、本文では『夢華錄』と略称）では、その諸相が鮮明に描写・記述され、汴河を利用した経済・商業活動がさかんであったのは夙に知られている。

先行研究においても、従来の唐宋變革論を踏まえ、様々な角度から北宋開封城の研究がなされてきた<sup>(3)</sup>。古くは都城構造の要たる坊牆制の存否を中心に議論がなされ、唐長安から北宋開封にかけて坊牆がとりはらわれたことが、城内空間に大きな影響を与えたと考えられている<sup>(4)</sup>。このように、北宋開封の定都は、都城史における一つの転換点として位置づけられており、とりわけ当時の都城空間の変容に、政治的動向が密接にかかわっていた点は、久保田和男氏によって近年指摘されている<sup>(5)</sup>。

一方、開封城内の多層にわたる住民を対象とした生活の諸相については、その繁栄ぶりは論じられてきたものの、先述した城内空間の変遷や時期<sup>(6)</sup>との背景を念頭にした議論は、必ずしも十分になされてこなかった。冒頭にも挙

げた「清明上河図」や『夢華録』は、まさしく北宋末の徽宗期を対象に描写・記述されたものであり、あくまでも当該時期の一断面に過ぎないにもかかわらず、北宋全体の事象として受け取られてきたきらいがある。<sup>(6)</sup> すなわち、これまで論じられてきた城内生活を代表する諸行事については、このような時期による空間的差異を考慮しつつ、より巨視的な視点から慎重に考究する必要がある。

なかでも上元観灯の行事は、那波利貞氏以来、都城開封の生活ぶりを示す好例として屢々とりあげられてきた。<sup>(7)</sup> 元来、上元観灯とは、旧暦正月十五日とその前後数日間、城内の各所で灯をともし、様々な催しを楽しむ正月中の年中行事の一つである。<sup>(8)</sup> 観灯の起源は未だ詳らかにされていないものの、隋唐代以降、時代・地域を問わず催され、現代では元宵節として定着している。<sup>(9)</sup> 宋代に入ると、当該日に夜間外出の禁止（夜禁）が解かれ、夜市が立ち並ぶなど、士庶の別なく盛んに行われていた。<sup>(10)</sup> また、その背景には君主が住民と共に行事を楽しむ「与民同楽」という政治的な演出意図が含まれていた。<sup>(11)</sup> ゆえに、上元観灯は都城開封での殷賑を示す最も特有な行事の一つとしてこれまで捉えられてきたのである。

しかしながら、前述した視座に立てば、上元観灯に関する従来の見解には、再検討すべき余地が未だ多く残されている。例えば、行事自体は民間の慣習でありながら、『宋史』礼志内では、南郊や金明池争標（船による競技）と同様に皇帝が城内外を行幸する王権儀礼の一つに位置づけている。<sup>(12)</sup> とはいえ観灯自体は、隋唐代より伝世史料に記載がみられるものの、その時間的・空間的変遷は十分整理されていない。また『宋史』『宋会要輯稿』『統資治通鑑長編』（以下、本文では『宋会要』『長編』と略称）、その他筆記史料では、観灯行事実施の概況だけでなく、中止・縮小

の事例も多く記されているが、これらの現象について、その背景や理由は解明されていない。加えて、行事の参加者である士大夫官僚・禁軍兵士・商人・僧（道士）・庶人に代表される城内住民の存在が、どのような形で行事の開催に影響を与えていたのかについても、未だ詳らかでない。

以下、本稿では上元観灯の時間的・空間的変遷に着目し、行事と城内住民の関係性を論じることで、宋代社会・文化の一端を明らかにしてみたい。

### 一 唐宋間における観灯行事の性格

観灯行事の起源については、未だ解明されていない部分が多く残されているが、少なくとも隋唐期には都城内できとりおこなわれていた<sup>(13)</sup>。そこで本章では、都城において行事が催されるようになった唐代との比較を通じて、北宋開封における上元観灯の成立と展開を明らかにしたい。唐長安城における観灯の事例として、しばしば引き合いに出されるのが『旧唐書』卷九九、嚴挺之伝、玄宗先天二年（七二二）の記事である。

先天二年正月望、胡僧婆陀夜に門を開き百千の燈を燃やさんことを請う。睿宗延喜門に御して觀樂すること、凡そ四日を経<sup>ふ</sup>。又た追て先天元年の大醮<sup>おつ</sup>を作し、睿宗安福門樓に御して百司の輔宴を觀、夜を以て晝に繼ぎ、月餘日を経。挺之の上疏して諫めて曰く……と。上其の言を納めて止む<sup>(14)</sup>。

ここから、先天二年は当時上皇となつた睿宗と、皇帝に即位して間もない玄宗が交互に長安皇城の門樓に出御し、盛大に観灯の行事をとりおこなつたことがうかがえる。本箇所について、渡辺信一郎氏は、唐代の樂制の観点から、

本記事に着目している<sup>(15)</sup>。中でも『唐会要』燃灯条の記載も先天二年の行事事例に始まり、天寶三載（七四四）では「天寶三載十一月勅す。每載舊に依りて正月十四・十五・十六日に坊市の門を開き燃燈す。永らく以て常式と爲す<sup>(16)</sup>」と記され、これより正月十五日の前後一日を含め計三日間行事を催すのが「常式」となったとみて、唐代以降の観灯行事の原型と位置づけている。

その後観灯行事は、唐長安城から洛陽への変遷を一旦経て、五代後梁の開平三年（九〇九）以降、再びみられるようになった<sup>(17)</sup>。五代を通じて開封における最初の観灯に関する記事である『旧五代史』卷七七、天福三年（九三八）条には以下のように記され、

（天福三年正月）壬戌、是の夜上元を以て京城に張燈し、都人の遊樂を縱し、帝大寧宮門の樓に御し之を觀る<sup>(18)</sup>。  
ここからも開封では後晋時代より唐代と同様に行事が催されていた点が確認し得る。さらに宋代に入ると、行事の日程が延長される。これは『宋史』卷一一三、礼志に、

三元觀燈、本は方外の説より起こる。唐より以後、常に正月望夜において、坊市の門を開き燃燈す。宋之に因り、上元の前後各一日、城中に張燈す。……後に増して十七・十八の夜に至る<sup>(19)</sup>。

とあって、北宋初は十四日から十六日の計三日、その後十四日から十八日の計五日にわたり行事が催されたことが確認できる。これは乾徳三年（九六五）に後蜀が滅んだのを契機として、上元觀灯の行事が十七、十八日を含め二日間延長されたのが理由である<sup>(20)</sup>。このように、五代の混乱期による行事自体の断絶はみられるものの、宋代では日程が延長され、上元觀灯が都城における正月の代表的行事になっているのが確認できよう。

これを踏まえ、北宋開封における上元観灯の記事を整理すると、付表の通りになる。ここから、北宋開封では概ね上元節にあわせた行事開催が成立していたと確認できる。これらの記事を仔細に検討すると、「不観燈」「罷張燈」などの記載が目につく。例えば、『宋会要』帝系一〇—三にみえる、

（太平興國）四年正月上元節、観燈せず。將に晉陽に事あらんとするの故を以てなり。<sup>(21)</sup>

という、太平興國四年（九七九）の記事からは、北漢に対処するために行事を催す余裕がなかった事情がうかがわれる。加えて付表を通観すれば、この太平興國四年を境として、「不観燈」などの記述がみえるようになる。毎年正月に行事がおこなわれたかは、史料の制約上、断定はできないが、「不観燈」「罷張燈」などの記述は、宋より以前に例をみない。先述した唐代の事例と照らし合わせれば、宋朝においては、上元観灯が重要な正月行事の一つとして位置付けられ、その開催も唐代に比して慣習化していたものと考えられる。すなわち、これらの記述は、本来開催されるはずの行事が行われなかったという意味合いを持っているのである。

とはいえ、唐宋間の観灯行事の特徴を比べると、両時期には少なからぬ差異もみられる。改めて北宋開封における上元観灯の特徴を整理すると、『夢華録』卷六では、北宋末徽宗期の正月行事について、正月一日からはじまり、元旦の朝賀、立春を経て十五日（元宵）までの流れが詳細に記されている。<sup>(22)</sup> すなわち、①実施期間前（正確には正月七日以降）より、城内の門楼に種々の飾りつけを施し、城内各所・道々にも灯山や音楽を演奏する舞台を設け、②皇帝は十四・十五日と分けて城内各所へ行幸しそうした情景を楽しみ、十六日は宮城の門（宣徳門）から観覧し、その楽しみを城内住民と共有する、という「与民同楽」の構図こそが宋代の観灯行事の特徴であった。

ひるがえつて、唐代の觀灯行事に目を向けると、例えば、『旧唐書』卷七、中宗本紀、景龍四年（七一〇）の記事には、

（景龍四年春正月）丙寅上元の夜、帝、皇后と微行し觀燈す。因りて中書令蕭至忠の第に幸す。是の夜、宮女數千人の看燈を放し、此れに因りて多く亡逸する者あり。丁卯の夜、又た微行し看燈す。<sup>(23)</sup>

とあり、皇帝は「微行（お忍び）」で皇后と行事に参加していることが知られる。したがって、唐代の觀灯は、必ずしも宋代の「与民同樂」のような構図ではなかった。すなわち、都城における觀灯行事は、先述した『夢華錄』の形式に至るまで、幾つかの変遷過程を経ていると考えられる。

その最たる例として、宋初では行事が上元に限らず、中元（七月）・下元（十一月）も含め三元にわたってとりおこなわれていた。『春明退朝録』卷中には以下のような記述がある。

本朝太宗の時、三元禁夜せず。上元は乾元門（宣德門）に御し、中元・下元は東華門に御す。後中元・下元の二節を罷むれども、初元游觀の盛なること、前代に冠たり。<sup>(24)</sup>

宋敏求の言によれば、中元・下元節での行事開催は後々とりやめとなつていく。そもそも、『宋史』や、『宋会要』では「三元觀燈」や「三元燈」といった条目の中に、上元の觀灯が取り上げられている。<sup>(25)</sup> さらに『宋会要』帝系一〇一七・八、中元灯の条には、

乾德六年七月中元節、詔して京城張燈すること三夜なり。其夕、帝東華門樓に御し、近臣を召し宴飲し、夜分にして罷む。正門は燈山を設けず、餘は上元の制の如し。是より遂に以て例と爲す。<sup>(26)</sup>

とあって、乾徳六年（九六八）に、上元の観灯に倣つて中元節にも行事を実施し、これが「是より遂に以て例」となつていたのである。<sup>(27)</sup>ただしその後、淳化元年（九九〇）の詔を契機に、中元・下元とも行事が中止され、以降催されなくなり、上元節のみに一本化されたという事象が生じていた。<sup>(28)</sup>このようにして、宋代開封における上元観灯の行事は、正月中における城内の代表的行事となつていったのである。

以上みてきたように、上元観灯が唐宋間に民間から皇帝側の行事として慣習化され組み込まれていったのは明らかである。とはいえ、行事が城内各所へと行幸する王権儀礼の形へと変貌していく背景については、これまで十分解明されていない。これは行事と密接なかかわりをもつ都城空間の観点から論じる必要がある。この点について、次章で検討してみたい。

## 二 開封都城空間の変容と上元観灯行事

ここまで何度か触れたように、北宋代における上元観灯の大きな特徴として、皇帝は行事の様子をただ観覧するだけでなく、城内各所へ行幸し、その歓楽を城内住民と享受していた点が挙げられる。まず、宋代の皇帝行幸について、『宋史』礼志の記述に着目すると、

遊觀。天子は歳時に猶豫すれば、則ち上元、集禧觀・相國寺に幸し、宣徳門に御し觀燈す。首夏、金明池に幸し水嬉を觀、瓊林苑に宴射す。大祀禮成れば、則ち中太一宮・集禧觀・相國寺に幸し恭謝し、或いは諸寺觀に詣りて焚香し、或いは近郊に至りて閱武・觀稼す、其の事蓋し一ならず。<sup>(29)</sup>

とあるように、上元観灯の行事は皇帝行幸の一つとして位置づけられており、皇帝が観灯のみならず、集禧観や相国寺などの寺観（三月は金明池・瓊林苑）を巡り御街を通ること、城内の住民は皇帝出御の様子を見物できた。宋代に入ると、南郊祭祀や鹵簿が皇帝とその周りだけでなく、民衆をも巻き込んだ行事へと変貌したのと同様に、上元観灯も、城内を利用した王権儀礼となっていた<sup>(30)</sup>。したがって、上元観灯をはじめとする諸行事の開催に、その舞台となった城内の構造は、大きくかかわってくるものと考えられる。例えば久保田氏が指摘するように、比較的開放的な東華門外に対して、西華門外は軍営地が集中しており、禁軍の家族も夜遊を許されなかった<sup>(31)</sup>。

一方で、当時の城内空間は、宋代全体にかけて、大きく変容していった。とくに王安石時代の禁軍改革によって、在京禁軍の整理が行われ、それに伴って多くの軍営地が寺院や大邸宅へと再開発された<sup>(32)</sup>。では、こうした城内の変容と上元観灯行事がどのようにかかわっていたのか、という点に目を向けてみよう。『夢華録』巻六に、

正月十四日、車駕五嶽觀・迎祥池に幸し、對御あり（群臣に宴を賜うの謂いなり）。……十五日も、上清宮に詣りて、亦た對御あり。晩に至り内に回る<sup>かえ</sup>。……十六日、車駕出せず、早膳を進め訖わりてより、門に登り樂作し、簾を巻き御座す。臨軒し萬姓に宣す<sup>(33)</sup>。

と記されており、皇帝は日をわけて様々な寺や道観に行幸している。しかし、これは北宋末に限られたことであって、北宋代を通しての事象であったとは受け入れがたい。なぜなら、皇帝が行幸の地として十四日に向かうとされている五岳観・迎祥池の創建時期については、『汴京遺蹟志』卷一〇寺観、会靈観の条に、以下の様な記述があるからである。

南薰門内の東北、普濟水門の西北に在り、宋大中祥符五年勸建す。……初め五岳觀と名づく。觀成りて、名を賜いて會靈とす。……觀の東に凝祥池有り……<sup>(34)</sup>

會靈觀は集禧觀の旧名であり、道教の山神たる五岳の大帝が奉られたことに由来する。<sup>(35)</sup>道觀自体の創建は大中祥符五年（一〇二二）であり、觀の東に位置する凝祥池（迎祥池）も同時期に造られたものであり、宋朝成立から半世紀近く経過している。<sup>(36)</sup>したがって、北宋代における觀灯行事中の皇帝の行幸先は、城内の変容と連動していたのではないかと考えられる。

ここで付表にて示した行事中の行幸先をみると、集禧觀（五岳觀）・凝祥池への行幸は英宗期にはじまり、北宋後半期にあたる哲宗の治世に集中している点が確認できる。行幸先全体を俯瞰すれば、宋初にあたる太祖・太宗期までは、觀灯行事中の行幸場所は、宮城の門楼か相国寺が中心であり、真宗期より、先の『宋史』礼志に記載されるような行幸先に定まり、皇帝が日をわけて城内各地の寺觀に赴くようになったとわかる。例えば、『宋会要』帝系一〇—四、咸平五年（一〇〇二）条にも、

（咸平）五年正月上元節、興國寺・建隆觀に幸す。回りて乾元樓に御し觀燈す。<sup>(37)</sup>

とあって、前年の開宝寺から乾元門への行幸がおこなわれた事例も踏まえれば、真宗期以降では城内における寺觀の建立と、行事中の行幸先には一定のかわりがあったとみられる。この点は、『長編』卷五一、咸平五年正月壬寅条に、以下の記載がある。

壬寅、啓聖院の太宗神御殿に謁す。初め、太祖・太宗每歲上元に佛寺に歷幸し、然る後、樓に御し觀燈す。上、

諒陰畢りてより、啓聖院は太宗降誕の地にして、聖容焉に在るを以て、燕遊の所と爲すを欲せず。故に期に前（38）んじて往拜し、望夕に至りて、乃ち他寺に幸す。遂に定制と爲す。

ここでは、啓聖院の太宗神御殿について、上元節の際に燕遊の地とすることを嫌い、あらかじめ拝礼をおこなうものとされている。すなわち、上元観灯行事を祖宗文化と紐づけながら、王権儀礼としての位置づけを持たせていった点が見てとれる。<sup>(39)</sup>周知のように、宋初より太祖は城内に建隆観を建て、道教政策を推し進めた。とくに真宗は本格的に道教をとりいれ、「澶淵の盟」を結んだ際には、国威発揚の手段として天書が舞い降りたと称し、泰山で封禪の儀式を挙行している。<sup>(40)</sup>また、先に挙げた五岳観での道教儀礼についても、『宋会要』礼五―二一、大中祥符九年（二〇一六）の記事に、

（大中祥符九年）二月、會靈觀をして朔望・三七・正・寒食・上巳・三元毎に、土庶の焚瘴を許さしめ、著して定式と爲す。……九月、會靈觀使陳彭年言へらく「本觀毎月朔開觀すること一日、上元・清明節各三日、中元・下元節各一日を請う」と。之に従う。<sup>(41)</sup>

とあって、道観での儀礼が上元を含めた各節日におこなわれ、真宗期では慣例となっていたことがわかる。すなわち、真宗期における道教政策は、上元観灯行事時における行幸先にも変化を及ぼしたものと考えられる。そこで、城内における観灯行事の変遷をより視覚的にあらわすため、さきほど付表で示した皇帝の行幸先を、北宋開封の城内平面図に示すと、付図のようになり、皇帝が城内の諸寺観に行幸し、宮城の樓に登り御街を見渡すのが一連の動きだったとわかる。行幸する地点は、太祖・太宗期は、宮城の門樓か相国寺に限られていたものの、真宗期以降、

先述した啓聖院をはじめ、開宝寺・太平興国寺といった仏教寺院や、建隆観・集禧観などの道観も加わっている。神宗・哲宗期には、これらの地点が行幸先としてより一層パターン化していったのである。要するに、五岳観をはじめとする道観が外城南東部に建てられたことと相まって、真宗期に観灯行事時の行幸が、より王権儀礼としての性格を強めるようになったと考えられよう。

以上みてきたように、上元観灯行事が、道観を中心とする城内の変容に合わせて王権儀礼としての性格を強めていった点が明らかとなった。ただし、ここまでの考察のみでは、実際に行事に参加していた城内住民の存在について、十分論及できていない。この問題について更に論じてみたい。

### 三 上元観灯行事の実態と城内住民

#### (一) 北宋開封「上元観灯」行事の実態

ここで改めて確認しておかなければならないのは、観灯行事には、行幸する皇帝とその周辺だけでなく、開封城内の多層にわたる城内住民全体が参加していた点である。当時の城内は士大夫官僚・禁軍兵士・商人・僧(道士)・庶人に代表される住民によって形成されており、観灯時においても各階層の存在が、行事の特徴として如実にあらわれている。例えば、士大夫層は、行事を一城内住民として過<sup>(42)</sup>すだけでなく、先述した皇帝のみが許される宣徳門上での観覧も許される場合もあった。加えて、彼らは後述する政策論議の中でも行事の開催自体に直接かわっていた。また、僧道たちは各寺観において儀礼をとりおこない、行幸の際は、その様子を観覧できた点は、成尋『参

『天台五台山記』にも具に記録されている。<sup>(43)</sup>一方で、当該期間は城内の各所で夜禁が解かれ、多くの城内住民が参加していた。行事の観覧を許された禁軍及びその家族、上元の節日にあたって様々な食事・品物を提供する商売人や歌舞を披露する芸人はその最たる例であろう。坊牆がとりはらわれた城内には茶館・酒肆・邸店等の商業施設が数多く存在し、それらはとくに上元の時期にも、各層の人々で賑わっていた。<sup>(44)</sup>こうした行事時における多様な城内住民の関与がみられるなか、「与民同楽」という行事の特徴は、果たしてどこまで維持されたものであったのだろうか。

手がかりとなるのは、羽鳥一彦氏が指摘する観灯行事の中止例である。<sup>(45)</sup>行事は、対外戦争・喪葬・諒闇・災害・諸儀礼との兼ね合い・皇帝個人の問題などの理由から、中止された事例が多い（付表参照）。注目すべきは、皇帝出御の如何にかかわらず、行事が開催されていた点である。例えば、『宋会要』帝系一〇—四、大中祥符二年（二〇〇九）の記事に、

二年正月上元節、京城に張燈するも、帝臨觀せず、明德皇后の喪制なるの故を以てなり。<sup>(46)</sup>  
とあって、さらに同書元豊八年（一〇八五）の記事にも、

八年上元節、觀燈を罷むるは、上不豫なるを以ての故なり。是より先、中書省言へらく「上元節に景靈宮・萬壽觀神御殿に排設張樂せんと欲し、諸宮觀寺院を開くこと五日、然燈し樂を作し、禁夜せざるに及び、宣徳門に御せざれども、諸樂藝人の賜物は舊に依りて給わらんことを」と。之に従う。<sup>(47)</sup>

と記され、皇帝が出御しない場合であっても、城内では一定の行事がおこなわれており、行事の一端を担う人々に

は金銭も与えられていた。このように一口に「上元観灯」といっても、その実態は単純に「与民同楽」の形でのみ実施されていたわけではないことが明らかとなる。

加えて、上元観灯を示す語について、付表と照らし合わせると、史料中では「張燈」「放燈」「然燈」「然」は「燃」に同じ）とも表記される。<sup>(48)</sup>従来の研究では、いずれも上元観灯を示す語として扱われ、呼称の差までは考慮されていなかったきらいがある。しかし、先に述べた皇帝が出御しない場合であっても、城内では行事が開催されていたという事例を考慮すれば、行事の呼称についても今一度注意を払う必要が出てくる。すなわち、「観燈」は皇帝がその側近らと、城内にある門の楼閣（基本的には宮城の南門）に登り、そこから城内を見下ろすという皇帝側の具体的な行動をあらわす。一方で、「張燈」は城内全体で灯りがともされる状態を意味する。ゆえに、「罷張燈」の場合は城内全体における全行事の中止を意味するが、「不観燈」は、皇帝の「観燈」が行われなかったことを意味するだけで、「張燈」をはじめとする諸行事が開催されなかったことを必ずしも意味するわけではない。<sup>(49)</sup>なぜなら、皇帝の出御如何にかかわらず、城内では夜禁が解かれ、諸々の催しが行われている場合があり、時期によって多様な実施形態がみられるからである。

とすれば、行事における城内住民の存在はやはり無視できない。最後に、行事中止時の背景と城内住民の存在を、当時の政策議論の中から検討してみたい。

## (二) 行事の中止背景と城内住民の存在

ここで再び付表に目を向けると、仁宗期明道二年(一〇三三)以降、「観燈」或いは「張燈」がおこなわれなかった事例が多いのに気づく。嘉祐七年(一〇六二)に行事が実施されるまでの三十年間余りの期間、少なくとも諸史料には「罷観燈」「罷張燈」といった記載しかみられない。無論、行事中止の理由は先に述べたように、喪葬や災害等の問題にあったが、この背景には如何なる経緯があったのか。とりわけ、この時期は劉太后による垂簾聽政が終わり、仁宗による親政がはじまっている<sup>(50)</sup>。加えて士大夫間においても「与民同楽」の思想が浸透していた<sup>(51)</sup>。このような政治的変動を踏まえつつ、士大夫官僚が観灯行事に対して、どのような政策提起をしていたのかについて考えてみたい。

まず、『宋会要』帝系一〇一六、嘉祐四年(一〇五九)の記事をみると、

四年正月上元節、京城に積雪あるを以て、張燈を罷むれども、士庶の遊觀は縦す、仍りて禁夜せず<sup>(52)</sup>。

とあって、この年は積雪によって行事自体が中止されているが、「士庶の遊觀」は許され、城内では例年通り上元節の催しがあった。その証左として、『歐陽脩全集』卷一一一、奏議卷一五「乞罷上元放灯筭子 嘉祐四年」には、

臣伏して以うに、上元の放燈、典禮に出でざるは、蓋し前世の習俗の傳うる所に因るなり。……今立春より以來、陰寒にして雨雪あり、小民失業し、坊市は寂寥にして、寒凍するの人、死し損するもの少なからず、薪炭食物、其の價増倍し、民凍餓を憂う。何ぞ遊遊する暇あらんや。臣、本府にて日々公事を閲るに、内に井に投じ、河に投ずるも死せざる人あり。皆貧寒の爲に困りて、自ら死する所を求むると稱す。今日一婦人凍死する

あり、其の夫も尋いで亦た自ら縊る。竊かに惟うに里巷の中、所を失するの人、何ぞ勝けて數うべけんや。<sup>(53)</sup>と記される。毎年冬期の開封城内においては、汴河の凍結などの都市問題が発生しており、とくに嘉祐四年は年間を通しての異常気象が、城内の住民にも甚大な被害を及ぼした。<sup>(54)</sup>仁宗期の開封は禁軍の集中によつて爆発的に人口が増加し、その数は百万を下らなかつたと考えられている。<sup>(55)</sup>要するに、行事開催を巡つては、単なる政治的演出とだけでなく、城内住民の存在を念頭に、歐陽脩をはじめとする士大夫官僚の間で政策論議が進められていたのである。

さらに『文恭集』卷七、胡宿の「論罷上元放灯奏」に次のような説明がある。

臣或いは臣僚の上言するを聞くに、以うに今春汴河を開洩し、役を興すこと至つて衆し。上元の放燈を罷め、以て一切を防がんことを乞う。放燈は誠に急務に非ず、公私において益無し。然れども之を罷むるにも亦た須く名有るべし。若し開河を以て言と爲せば、體において大ならざるを恐る。今東南數路の災旱甚だ廣く、穀價翔踊し、民の食飢乏す。又た河北の水沴、愁墊未だ息まず。若し惻然として旨を降し、此に藉りて罷むれば、則ち名義において甚だ大なり。四方觀聽すれば、必ず聖心に窮困を矜憐するの意有るを喜ばん。<sup>(56)</sup>

枢密副使であつた胡宿の言によれば、行事の中止は汴河の浚渫が大きな要因でありながら、干ばつによる米価高騰・水災被害を「名義」、すなわち大義名分として掲げていることを提起している。そして『宋会要』帝系一〇一六によれば、嘉祐七年（一〇六二）、久々の上元觀灯にあつて仁宗は以下のように述べている。

七年正月上元節、宣德門に御し觀燈す。酒行し、帝從臣を顧みて曰く「此れ歲時に因り萬姓と同一に樂しむのみ、

朕獨り遊觀を肆にするに非ざるなり」と。<sup>(57)</sup>

この頃の正月十八日は、宣徳門前において皇帝の面前で芸人の公演や女相撲がおこなわれており、上元観灯が「与民同楽」をあらわすための演出装置として用いられていた。<sup>(58)</sup> ただし、ここまでみてきたように、これはあくまでも表層にすぎない。その点について、『司馬公文集』卷二、「論上元遊幸劄子 嘉祐七年正月十二日上」で司馬光が、

臣等竊かに惟うに上元の観灯、本より典禮に非ず。正に時和年豊なるを以て、百姓と樂しみを同じくし、太平の榮觀を爲さんと欲するのみ。……伏して望むらくは、陛下之を毎歲に比し、特に遊觀の處を減らさんことを。以て下民を閔恤し、聖神を安養すれば、天下の幸甚し。<sup>(59)</sup>

と、先述した歐陽脩の言にも同様の文言がみえるが、ここでも観灯自体が、「本より典禮に非ず」と見做されている。ゆえに、直面する天災に対して、「与民同楽」という大義名分を掲げつつも、上元観灯が典禮ではなく習俗に過ぎないとする彼らの主張は、行事が南郊などの王朝儀礼とは本質的に切り離されて認識されていたことを意味している。そして、ここまで述べてきた点を踏まえれば、北宋開封における上元観灯の実態には、太祖・太宗から真宗・仁宗期にかけて、皇帝側が行事を実施するか否かの背景に、当時の城内における多様な階層の人々の存在が意識されていたのである。そして最終的には孟元老『夢華録』に記されるような「与民同楽」という構図のみが、北宋開封における上元観灯の理想的表象として認識されていたのである。

おわりに

本稿で論じた内容を整理すると、左記のようになる。

(一) 上元観灯の行事自体は、先天二年(七二二)以降の記事にみられるように、唐代においても開催されていたが、北宋より民間から皇帝側の行事として慣習化され組み込まれていった。とりわけ宋初では、上元・中元・下元の三元にわたって催され、太宗期の淳化元年(九九〇)に三元観灯から上元観灯へと行事が一本化された。

(二) 観灯行事中の行幸場所は、宋初は宮城の門楼を除けば相国寺が中心であった。真宗期になって、外城東南部の道観建立が、上元観灯行事の行幸先に影響を与え、行事が都城空間の中で徐々に王権儀礼としての性格を強めていった。

(三) 上元観灯は「与民同楽」という政治的意図とは裏腹に、皇帝の出御如何にかかわらず、城内では夜禁が解かれ、諸々の催しが行われている場合があった。すなわち、王権儀礼としての性格を持ちつつも、民間行事としての性格も維持されていた。とりわけ、仁宗期明道二年(一〇三三)から、嘉祐七年(一〇六二)にかけての、士大夫らによる観灯中止の議論では、城内住民の存在が一定程度意識されており、城内の現状を反映した政策提起がなされていた。

以上の考察を通じて、本稿では上元観灯という行事が、当時の繁栄ぶりを物語るだけでなく、北宋開封全体の時間的・空間的変容と連動しており、皇帝側と当時の多層にわたる城内住民との関係性の一端を窺い知ることができる好例であると結論づけた。

冒頭で述べたように、北宋開封城の空間構造と城内における多様な階層の人々とのかわりについては、坊牆制

に関する議論は従来多くあるものの、未だ不明な点が残されている。したがって、徽宗期以前の時代の背景と城内の変容とを結び付けた再検討が求められており、まさしく本稿はその試みの一環であった。宋朝成立当初の観灯は、周辺諸国から来朝した朝貢使節に対して、京師での祝祭をいわば見せつけるという外交的側面を多分に含んでいた。すなわち、太祖期における上元観灯は一つの政治的装置として、国際秩序を維持する目的を有していたのである。加えて、仁宗期以降における観灯中止の議論が士大夫間で多くなされたことは、北宋における皇帝権力の変化という側面が多分に表れているとも考えられよう。もつとも、こうした問題については、観灯以外の更なる例証を以て補強していく必要がある。この点は機会を改めて論じたい。

## 註

- (1) 例えば、近年出版された主要な刊行物として、東京国立博物館等編集『日中国交正常化四〇周年・東京国立博物館一四〇周年特別展 北京故宫博物院二〇〇選』（朝日新聞社・NHK・NHKプロモーション、二〇一二年）、東京国立博物館・北京故宫博物院特別協力『決定版清明上河図』（国書刊行会、二〇一九年）がある。それ以前の研究動向については、木田知生「宋代開封と張攄端『清明上河図』」（『史林』第六一卷第五号、一九七八年、一三〇—一四四頁）参照。なお、画卷の描写場面については未だ議論が残されている。伊原弘『宋代中国都市の形態と構造』（勉誠出版、二〇二〇年）一五三—一七三頁参照。
- (2) 孟元老撰・鄧之誠注『東京夢華錄注』卷六元宵（中華書局、一九八二年）一六四—一七〇頁。伊永文箋注『東京夢華錄箋注』（中華書局、二〇〇六年）および入矢義高・梅原郁訳注『東京夢華錄——宋代の都市と生活——』（平凡社、一九九六年）も参照。
- (3) 北宋開封に関する体系的な研究成果として、龐德新『從話本及擬話本所見之宋代兩京市民生活』（龍門書店、一九七四年）、周宝珠『宋代東京研究』（河南大学出版社、一九

九二年)、劉春迎『北宋東京城研究』(科学出版社、二〇〇四年)等がある。近年の宋代史研究全体の研究動向については、平田茂樹・山口智哉・小林隆道・梅村尚樹編『宋代とは何か——最前線の研究が描き出す新たな歴史像——』(勉誠出版、二〇二二年)参照。

(4) 北宋開封の坊牆制(坊制)に関する論考として、先駆的研究に加藤繁「宋代に於ける都市の発達に就いて」(『東洋史論叢 桑原博士還暦記念』弘文堂、一九三一年、九三—一四〇頁)が挙げられる。その後、梅原郁「宋代の開封と都市制度」(『鷹陵史学』第三・四合併号、一九七七年、四七—七四頁)および木田知生「宋代の都市研究をめぐる諸問題——国都開封を中心として——」(『東洋史研究』第三七卷第二号、一九七八年、一一七—一二九頁)によって北宋開封における坊牆の存否の時期をめぐって議論がなされてきた。これに対して、久保田和男「宋都開封の治安制度と都市構造」(『史学雑誌』第一〇四編第七号、一九九五年、七四—九七頁)では、禁軍による治安維持の問題と夜禁の側面から、前述の議論を再検討し、開封において坊牆制は五代時代には既に存在しなかったと結論づける。本稿では、妹尾達彦「都市の生活と文化」(『魏晉南北朝隋唐時代史の基本問題』汲古書院、一九九七年、三六五—四四二

頁)三七二—三七五頁の見解に従い、「坊牆制」と呼称する。

(5) 久保田和男『宋代開封の研究』(汲古書院、二〇〇七年)、および同氏『宋都開封の成立』(汲古書院、二〇二三年)参照。

(6) 拙稿「北宋開封の都市文化と住民——研究の現状と課題を中心に——」(『アフロ・ユーラシア大陸の都市と社会』中央大学出版部、二〇二〇年、二四—二九二頁)参照。

(7) 那波利貞「元宵觀灯(上・下)」(『歴史と地理』第一卷第三・五号、一九一八年、九〇—九四・九七—一〇〇頁)参照。そのほか先駆的研究に、小笠原宣秀「上元放燈の起源に就いて」(『龍谷大学論叢』第二九六号、一九三二年、九二—一〇六頁)、永尾龍造「支那民俗誌(第二卷)」(支那民俗誌刊行会、一九四一年)二七四—五八三頁、森鹿三「正月十五日の行事」(『東方学報』第二二冊、一九五三年、一六八—一八〇頁)が挙げられる。

(8) 中村喬『中国歳時史の研究』(朋友書店、一九九三年)四九頁参照。

(9) 例えば福州における事例をとりあげたものに、マイケル・ソーニ氏の論考がある。Michael Szonyi, *Practicing Kinship: Lineage and Descent in Late Imperial China*.

- California: Stanford University Press, 2002, p.142参照。時代は下るが、明代金陵(南京)の「上元灯彩図」もある。張宏・周安慶「明代金陵「上元灯彩図」風俗画卷的文化解説」(『江蘇地方志』第一期、二〇一〇年、四六―四九頁)、劉俊哲・植田憲・宮崎清「中国・南京における伝統的灯籠「秦淮灯彩」の成立と発展——文献資料の精査を中心として——」(『デザイン学研究』五九卷三号、二〇一二年、九三―一〇二頁)参照。また、観灯の説話である明の瞿佑『剪灯新話』は、東アジアで独自に受容され、日本でも「牡丹灯籠」として親しまれる。張龍妹「東アジアにおける『剪灯新話』の受容——『伝奇漫録』における恋物語の特質——」(『アジア遊学』第一一四号、二〇〇八年、六二―六九頁)参照。
- このように『夷堅志』を中心に、後代の志怪小説や講談の中でも、北宋開封の上元観灯行事は語り継がれてきた。この点は、拙稿「北宋開封の住民社会と志怪小説——李濂『汴京刍異記』の分析を中心として——」(『中央大学アジア史研究』第四七号、二〇一三年、一〇七―一三四頁)参照。
- (10) 塩卓悟「唐宋代の夜市」(『東洋史研究』第七三卷第二号、二〇一四年、三二―六二頁)。
- (11) 前掲註(5) 久保田二〇〇七書、三二七頁。「与民同楽」の理念は『孟子』梁惠王章句上「古之人與民偕樂、故能樂也」所収・阮元校刻『十三經注疏・附校勘記』中華書局、一九八〇年、二六六頁)の語に由来する。
- (12) 『宋史』卷一一三、礼一六、游觀(中華書局、一九七七年)二六九五頁。
- (13) 中村裕一「中国古代の年中行事(第一冊春)」(汲古書院、二〇〇九年)二二八―二四三頁参照。上元観灯の起源にかんする論考は枚挙に暇がないが、管見の限り先行研究は、①漢代太一神説、②仏教起源説、③道教起源説の三説に大別される。詳しくは前掲註(6) 拙稿、二六〇頁参照。また張勃氏は、李商隱の詩「正月十五夜聞京有燈恨不得觀」の「月色燈光滿帝都、香車寶馬隘通衢。身閒不覩中興盛、羞逐鄉人賽紫姑」(陳貽焮主編『增訂注釈全唐詩』卷五三四、文化芸術出版社、二〇〇一年、一四九九頁)に着目し、都市と農村における年中行事の差異を指摘する。張勃『唐代節日研究』(中国社会科学出版社、二〇一三年)八一頁参照。また、熊孺登「正月十五日」に「漢家遺事今宵見、楚郭明燈幾處張。深夜行歌聲絕後、紫姑神下月蒼蒼」(『增訂注釈全唐詩』卷四六五、八〇六頁)とあって、唐人の中では漢代太一神を起源とする考え方があった点も注視すべきである。なお、近年中村裕一氏は、現行本『荆楚歲時記』正月十五日の記事は、杜台卿『玉燭宝典』の独自記事と指

摘する。同氏『荆楚歲時記新考』（汲古書院、二〇二二年）  
二七七一—二七九頁参照。

(14) 「先天二年正月望、胡僧婆陀請夜開門燃百千燈、睿宗御延喜門觀樂、凡經四日。又追作先天元年大酺、睿宗御安福門樓觀百司酺宴、以夜繼晝、經月餘日。挺之上疏諫曰……上納其言而止」（『旧唐書』卷九九、中華書局、一九七五年、三一〇—三一〇四頁）。同書卷七、睿宗本紀にも「（二年春正月）上元日夜、上皇御安福門觀燈、……一夜方罷。……初、有僧婆陀請夜開門然燈百千炬、三日三夜。皇帝御延喜門觀燈縱樂、凡三日夜。左拾遺嚴挺之上疏諫之、乃止」（『旧唐書』卷七、一六一頁）とある。

(15) 渡辺信一郎『中国古代の樂制と國家——日本雅樂の源流——』（文理閣、二〇一三年）二九四頁参照。

(16) 「天寶三載十一月勅、每載依舊正月十四・十五・十六日開坊市門燃燈、永以爲常式」（『唐會要』卷四九、燃燈条、中華書局、一九五五年、八六二頁）。ただし『唐會要』独自の記事ではなく、兩唐書に由来するという指摘もみられる。辻正博「武英殿聚珍版本『唐會要』のテキストをめぐる」（『唐代史研究』第二二号、二〇一九年、五七—七〇頁）参照。

(17) 『旧五代史』開平三年の記事に、「（開平三年正月）詔曰

「近年以來、風俗未泰、兵革且繁、正月燃燈、廢停已久。今屬創開鴻業、初建洛陽、方在上春、務達陽氣、宜以正月十四・十五・十六日夜、開坊市門、一任公私燃燈祈福」（『旧五代史』卷四、中華書局、一九七六年、六七頁）とある。朱全忠は九〇七年即位した際、開封を都としたが、九〇八年から九一二年まで洛陽に遷都していた。前掲註(5)久保田二〇〇七書、二三頁参照。

(18) 「天福三年正月）壬戌、是夜以上元張燈於京城、縱都人遊樂、帝御大寧宮門樓觀之」（『旧五代史』卷七七、一〇一—一〇三頁）。大寧宮門は宣德門の旧名である。

(19) 「三元觀燈、本起於方外之說。自唐以後、常於正月望夜、開坊市門然燈。宋因之、上元前後各一日、城中張燈、……後增至十七・十八夜」（『宋史』卷一一三、礼一六、二六九七—二六九八頁）。

(20) 前掲註(8)中村喬書、七三一—八一頁参照。

(21) 「太平興國四年正月上元節、不觀燈、以將有事晉陽故也」（徐松輯『宋會要輯稿』帝系一〇—三、中華書局、一九五七年、二一〇頁）。

(22) 『東京夢華錄』卷六、一五四—一七七頁。上元節は觀灯のみならず、賽紫姑以外にも出遊、歌舞、踏歌、粘錢財があった。前掲註(13)張勃書、三二二頁参照。また、地域に

よつては拔河（綱引き）や角抵（相撲）も催された。前掲註（13）中村二〇〇九書、二二四―二二八頁。

(23) 「景龍四年春正月」丙寅上元夜、帝與皇后微行觀燈、因幸中書令蕭至忠之第。是夜、放宮女數千人看燈、因此多有亡逸者。丁卯夜、又微行看燈」〔旧唐書〕卷七、一四九頁。

(24) 「本朝太宗時、三元不禁夜、上元御乾元門、中元・下元御東華門、後罷中元・下元二節、而初元游觀之盛、冠於前代」〔宋敏求撰「春明退朝錄」卷中、中華書局、一九八〇年、二九頁〕。

(25) 管見の限りでは、前掲註（5）久保田二〇二三書、二〇二頁のほか、前掲註（3）周宝珠書、四九八頁で簡略に指摘するのみである。

(26) 「乾德六年七月中元節、詔京城張燈三夜。其夕、帝御東華門樓、召近臣宴飲、夜分而罷。正門不設燈山、餘如上元之制。自是遂以爲例」〔宋会要輯稿〕帝系一〇一七・八、二二二頁。

(27) 『宋会要輯稿』帝系一〇一八、二二三頁に「淳化元年六月三日、詔罷中元・下元張燈、遂爲故事、自此始也」とある。なお、三元觀燈が太宗期淳化元年（九九〇）以降、上元のみに集約された背景として、觀灯行事の持つ性格から、

郊祀制度、城内人口の増加、近隣諸国間との外交など、複合的な要素が見いだせる。例えば久保田氏が指摘するように、この時期には南郊儀礼が三年一郊の形に確立している。前掲註（5）久保田二〇二三書、一七六頁参照。また同氏は太祖から太宗期にかけて在京禁軍の数が倍増したと分析する。前掲註（5）久保田二〇〇七書、七五頁参照。当時の西夏側の状況については、岩崎力『西夏建国史研究』（汲古書院、二〇一八年）三〇四―三二〇頁参照。天聖二年（一〇二四）には、五節における宮觀での然灯が廃止され、道教儀礼時の経費削減がなされている。前掲註（5）久保田二〇二三書、二四〇―二四一頁参照。郊祀や道教儀礼とのかかわりについては、本稿でとりあげる觀灯以外の側面からも、慎重に論じる必要がある、この点については稿を改めた。

(28) ただし、王栾撰『燕翼詒謀録』卷三（中華書局、一九八一年）二五頁に「太宗淳化元年六月丙午、詔罷中元・下元張燈。官雖廢之、而私家猶有私自張燈者。余襄仕山陽、中元・下元酒務張燈賣酒、豈北方遺俗猶有存者耶」という記述があり、中元・下元節に行事を催す風習が地方では残っていたことが示されている。

(29) 「游觀。天子歲時游豫、則上元幸集禧觀・相國寺、御宣

徳門觀燈。首夏幸金明池觀水嬉、瓊林苑宴射。大祀禮成、則幸中太一宮・集禧觀・相國寺恭謝、或詣諸寺觀焚香、或至近郊閱武・觀稼、其事蓋不一焉」(『宋史』卷一一三、礼一六、二六九五頁)。

- (30) 儀礼史研究において、唐後半における皇帝親郊の盛儀や南郊の鹵簿といった王権儀礼が、世俗化する点は金子修一『中国古代皇帝祭祀の研究』(岩波書店、二〇〇六年)四〇五頁参照。こうした潮流が、宋朝において民間の行事であつた上元觀灯行事を皇帝側が組み込んでいくことにもつながっていったものと考ええる。唐宋代における国家祭祀は、小島毅「郊祀制度の変遷」(『東洋文化研究所紀要』第一〇八冊、一九八九年、二二二―二九頁)、一三五―一三七頁、梅原郁「皇帝・祭祀・国都」(中村賢二郎編『歴史のなかの都市——統都市の社会史——』ミネルヴァ書房、一九八六年、二八四―三〇七頁)参照。開封城内での鹵簿は、Patricia B. Efrey, "Taking Out the Grand Carriage: Imperial Spectacle and the Visual Culture of Northern Song Kaifeng," *Asia Major Third Series*, 12: 1, 1999, pp. 33-65に詳し。
- (31) 前掲註(5) 久保田二〇〇七書、一八二―一三三頁参照。
- (32) 前掲註(5) 久保田二〇〇七書、二二七―二四〇頁参照。

北宋開封の上元觀灯と城内住民 松田

(33) 「正月十四日、車駕幸五嶽觀迎祥池、有對御(謂賜群臣宴也)。……十五日詣上清宮、亦有對御、至晚回内。……十六日車駕不出、自進早膳訖、登門樂作、卷簾御座、臨軒宣萬姓」(『東京夢華錄』卷六、一七〇―一七二頁)。

(34) 「在南薰門内東北、普濟水門西北、宋大中祥符五年親建。……初名五岳觀、觀成、賜名會靈。……觀東有凝祥池。……」(李濂撰『汴京遺蹟志』卷一〇寺觀、中華書局、一九九九年、一六五頁)。

(35) 「集禧觀、舊曰會靈。……以奉五岳帝」(『宋会要輯稿』礼五―二一、四七五頁)とある。

(36) なお、迎祥池の創建は、『宋会要輯稿』礼五―二一に「大中祥符八年)五月、詔會靈觀池以凝祥爲名、園以奉靈爲名。即舊池也、又導惠民河注之」とみえ、會靈觀建立後の大中祥符八年(一〇一五)にあたる。

(37) 「咸平)五年正月上元節、幸興國寺・建隆觀、回御乾元樓觀燈」(『宋会要輯稿』帝系一〇―四、二二一頁)。

(38) 「壬寅、謁啓聖院太宗神御殿。初、太祖・太宗每歲上元歷幸佛寺、然後御樓觀燈。上自畢諒陰、以啓聖院太宗降誕之地、聖容在焉、不欲爲燕遊之所、故前期往拜、至望夕、乃幸他寺。遂爲定制」(『統資治通鑑長編』卷五一、中華書局、一九九五年、一一〇七頁)。本箇所考察は、山内弘一

「北宋時代の神御殿と景靈宮」〔『東方学』第七〇輯、一九八五年、四六一六〇頁〕四九頁参照。

(39) 北宋前期に「祖宗の制」が政治文化の中に根付いていた点は、鄧小南「祖宗之法…北宋前期政治述略」(『生活・読書・新知三聯書店、二〇〇六年、再版…二〇一四年)参照。

(40) 北宋代における道教信仰については、吉岡義豊「吉岡義豊著作集(第四卷)」(五月書房、一九八九年)七二―七七頁参照。そのほか北宋開封の景靈宮が、道観と祖廟の特色を併せ持ったとする点は、吾妻重二「宋代の景靈宮について——道教祭祀と儒教祭祀の交差——」(小林正美編『道教の齋法儀礼の思想的的研究』知泉書館、二〇〇六年、二八三―三三三頁)参照。

(41) 「大中祥符九年」二月、令會靈觀毎月朔望・三七・正・寒食・上巳・三元、許士庶焚香、著爲定式。…九月、會靈觀使陳彭年言「請本觀毎月朔開觀一日、上元・清明節各三日、中元・下元節各一日」從之」(『宋会要輯稿』礼五―二一、四七五頁)。

(42) 一例として、『太平御覽』等の編纂で知られる李昉は、觀灯行事の際に楼上で酒食を賜っている。『宋史』卷五、太宗本紀に「(至道元年正月)辛酉、上御乾元門觀燈」(『宋史』卷五、九六頁)、同書卷二六五、李昉伝にも「至道元年

正月望、上觀燈乾元樓、召昉賜坐於側、酌御罇酒飲之、自取果餌以賜」(同書卷二六五、九二三八頁)と記される。なお、同書卷四七〇、趙贊伝には「至道元年上元節、京城張燈、太宗以上清宮成、臨幸」(同書卷四七〇、一三六八〇頁)とあり、「觀灯」「張灯」といった行事を示す史料中の語がみられる点は、後述の問題とかかわる。

(43) 拙稿「北宋神宗開封の都城社会と住民文化——成尋『參天台五台山記』を手がかりとして——」(『都市史研究』一〇号、山川出版社、二〇二三年、一一―一九頁)参照。

(44) 城内の飲食店舗については、中村喬「宋代の料理と食品」(朋友書店、二〇〇〇年)三七二―三八二頁参照。とりわけ茶館については、平田茂樹「從都市史料和筆記小説的比較來看宋代茶館」(『清華學報』新四八卷第二期、二〇一八年、三五七―三八六頁)参照。

(45) 羽鳥一彦「上元觀燈にみえる宋代の都市風俗——宋代のあかりと祭礼——」(『中央大学アジア史研究』第九号、一九八五年、一六一―三一頁)二三頁参照。そのほか、仁宗期における放灯中止の請願については鄭寿彭「宋代開封府研究」(国立編訳館中華叢書編審委員会、一九八〇年)二八五―二八九頁にも指摘がみられる。

(46) 「二年正月上元節、京城張燈、帝不臨觀、以明德皇后喪

制故也」(『宋会要輯稿』帝系一〇—四、二二—頁)。

(47) 「八年上元節、罷觀燈、以上不豫故也。先是中書省言「上元節欲景靈宮・萬壽觀神御殿排設張樂、開諸宮觀寺院五日、然燈作樂、及不禁夜、不御宣德門、諸樂藝人賜物依舊給從之」(『宋会要輯稿』帝系一〇—七、二二—頁)。

(48) 或いは「燒燈」「放夜」の語でも記される。あくまで唐代の事例を考察したものであるが、石田幹之助氏は行事を主體的に楽しむ側にとつては「觀燈」であり、それをつくり出す側にとつては「張燈」であると解釈する。石田幹之助『唐史叢鈔』(要書房、一九四八年)二頁参照。そのほか『事物紀原』では「觀燈」「放燈」「放夜」とそれぞれの項が別個に立てられている。高承撰『事物紀原』卷八(中華書局、一九八九年)四三〇頁。

(49) なお本稿で取り上げる記事は、あくまでも開封が対象だが、地方での事例については、『宋史』司馬池伝に「(県)令閭丘夢松假他事上府、主簿稱疾不出、池攝縣事。會上元張燈、乃縱民遊觀、凡三夕、民心遂安」(『宋史』卷二九八、九九〇—三頁)とあり、地方でも上元節の際に「張燈」していた。『夢溪筆談』も「狄青爲樞密副使、宣撫廣西。時儂智高守崑崙關。青至賓州、值上元節、令大張燈燭、首夜燕將佐、次夜燕從軍官、三夜饗軍校」(『夢溪筆談』卷一三權智、

中華書局、二〇一五年、一三二頁)と記す。陳元觀撰『歲時廣記』卷一〇州郡灯(中華書局、二〇二〇年)二〇六頁も参照。

(50) 慶暦年間の政治的動向については、熊本宗「宋仁宗立太子前後——慶暦「改革」前史——」(『集刊東洋学』第七九号、一九九八年、四四—六八頁)、同「慶暦から熙寧へ——諫官歐陽修をめぐる——」(『東北大学東洋史論集』第七輯、一九九八年、一五四—一三八頁)参照。

(51) 例えば范仲淹が「与民同樂」の理念を「憂樂天下」の思想として再構成し、北宋中期の士大夫特有の思想的動向となった点は、郭学信『北宋士風演變的歴史考察』(中国社会科学出版社、二〇一二年)一三一—一三二頁に詳しい。

(52) 「四年正月上元節、以京城積雪、罷張燈、縱士庶遊觀、仍不禁夜」(『宋会要輯稿』帝系一〇—六、二二—頁)。

(53) 臣伏以「上元放燈、不出典禮、蓋因前世習俗所傳。……今自立春以來、陰寒雨雪、小民失業、坊市寂寥、寒凍之人、死損不少、薪炭食物、其價增倍、民憂凍餓、何暇遨遊。臣本府日閱公事、內有投井投河不死之人、皆稱因爲貧寒、自求死所。今日有一婦人凍死、其夫尋亦自縊。竊惟里巷之中、失所之人、何可勝數」(『歐陽脩全集』卷一一、中華書局、二〇〇一年、一六九〇頁)。

(54) 程民生『北宋開封氣象編年史』(人民出版社、二〇一二年)一九四—一九八頁参照。ただし、北宋全体の氣候変動からすれば、当該時期が寒冷期であったというわけではない。満志敏『中国歴史時期氣候變化研究』(山東教育出版社、二〇〇九年)二二五頁図八・八参照。前掲註(5)久保田二〇二三書、三〇七頁も参照。

(55) 前掲註(5)久保田二〇〇七書、一二二頁。妹尾達彦「唐長安人口論」(堀敏一先生古稀記念 中国古代の国家と民衆)汲古書院、一九九五年、五六—一五九七頁)五八八頁表三参照。

(56) 「臣或聞臣僚上言、以今春開淘汴河、興役至衆、乞罷上元放燈、以防一切。放燈誠非急務、于公私無益、然罷之亦須有名。若以開河爲言、恐于體不大。今東南數路災旱甚廣、穀價翔踊、民食飢乏。又河北水沴、愁墊未息。若惻然降旨、藉此而罷、則于名義甚大。四方觀聽、必喜聖心有矜憐窮困

之意」(胡宿撰『文恭集』卷七、商務印書館、一九三五年、八二頁。胡宿は嘉祐六年(一〇六一)に枢密副使となっている。『宋史』卷一二、二四八頁。

(57) 「七年正月上元節、御宣德門觀燈。酒行、帝顧從臣曰「此因歲時與萬姓同樂爾、非朕獨肆遊觀也」(『宋会要輯稿』帝系一〇一六、二二二頁)。

(58) 前掲註(5)久保田二〇二三書、二〇三—二〇四頁参照。

(59) 「臣等竊惟上元觀燈、本非典禮。正以時和年豐、欲與百姓同樂、爲太平之榮觀而已。……伏望陛下比之每歲、特減遊觀之處、以閔恤下民、安養聖神。天下幸甚」(『温国文正司馬公文集』卷二、上海商務印書館、一九三六年、二〇九頁)。

(中央大学大学院・博士後期課程)

付表 北宋開封における上元観灯関連記事一覧

年号(西暦)	皇帝	開催の有無	開催時の行幸先・中止時の理由	出典
建隆2年(961)	太祖	観燈	・明德門樓	宋史、卷113 2698頁 会要、帝系10-2 210頁 長編、卷2 37頁
建隆3年(962)	太祖	然燈	・詔開封府：上元夜然燈、罷内前排場戲樂	宋史、卷113 2698頁 会要、帝系10-2 210頁
乾德3年(965)	太祖	観燈	・明德門樓	会要、帝系10-3 210頁
乾德5年(967)	太祖	—	・增十七・十八兩夜	会要、帝系10-3 210頁
乾德6年(968)	太祖	観燈	・明德樓→東角樓・東華門	会要、帝系10-3 210頁
開宝7年(974)	太祖	観燈※1	・相國寺→東華門	会要、帝系10-3 210頁
太平興国2年(977)	太宗	張燈／観燈	・相國寺→東華門樓	宋史、卷4 55頁 会要、帝系10-3 210頁 長編、卷18 395頁
太平興国4年(979)	太宗	不観燈	・以將有事晉陽故	会要、帝系10-3 210頁
雍熙元年(984)	太宗	観燈	・丹鳳樓	長編、卷25 571頁
雍熙2年(985)	太宗	観燈	・丹鳳樓	会要、帝系10-3 210頁
雍熙4年(987)	太宗	不観燈	・是月十四日、爲皇姪女雲陽公主發喪	会要、帝系10-3 210頁
雍熙5年(988)	太宗	不観燈／観燈※2	・躬耕籍田故	宋史、卷113 2698頁
端拱元年(988)	太宗	不観燈／観燈※2	・乾元門	宋史、卷440 夏侯嘉正伝 13031頁 会要、帝系10-1 209頁 会要、帝系10-3 210頁

端拱 2 年 (989)	太宗	不觀燈	· 北面用兵故	會要、帝系10-3-210頁
淳化 2 年 (991)	太宗	不觀燈	· 夏州用兵故	會要、帝系10-3-210頁
淳化 3 年 (992)	太宗	觀燈	· 各賜卮酒	會要、帝系10-3-210頁
淳化 5 年 (994)	太宗	觀燈	· 乾元門樓	會要、帝系10-3-4210-211頁
至道元年 (995)	太宗	觀燈／張燈	· 乾元門 · 李昉預宴	宋史、卷5-96頁 宋史、卷265-李昉伝 9138頁 宋史、卷470-趙贊伝 13680頁
				會要、帝系10-4-211頁
至道 2 年 (996)	太宗	不觀燈	· 十月祀南郊故	會要、帝系10-4-211頁
咸平元年 (998)	真宗	罷張燈	· 請陰	會要、帝系10-4-211頁
咸平 2 年 (999)	真宗	罷張燈	· 請陰	會要、帝系10-4-211頁
咸平 3 年 (1000)	真宗	罷張燈	· 車駕北巡駐大名故	會要、帝系10-4-211頁
咸平 4 年 (1001)	真宗	觀燈	· 開寶寺→乾元門	宋史、卷6-114頁 會要、帝系10-4-211頁
咸平 5 年 (1002)	真宗	觀燈	· 興國寺→建隆觀→乾元樓	會要、帝系10-4-211頁
景德元年 (1004)	真宗	觀燈	· 大食・三佛齊・蒲端諸國進奉使餽錢、令觀燈宴飲	宋史、卷113-2698頁 宋史、卷490-大食國 14120頁 會要、帝系10-1-209頁 會要、帝系10-4-211頁
				會要、蕃夷4-95-7761頁
景德 2 年 (1005)	真宗	觀燈	· 賜交州進奉使黎明提錢、令與占城・大食使觀燈宴飲	宋史、卷488-交趾 14064頁 會要、帝系10-4-211頁 會要、蕃夷4-26-7726頁

景德 4 年 (1007)	真宗	罷觀燈	・ 以皇從弟右監門衛將軍德鈞卒	会要、礼35-6 1303 頁 長編、卷65 1442 頁
大中祥符 2 年 (1009)	真宗	張燈 / 不觀燈	・ 京城張燈、帝不臨觀、明德皇后喪制故	会要、帝系10-4 211 頁
大中祥符 3 年 (1010)	真宗	不觀燈	・ 不觀燈、賜藥工繒錢・帛如例。以皇晉國大長公主發引在近	会要、帝系10-4 211 頁
大中祥符 4 年 (1011)	真宗	觀燈	・ 又賜交州・甘州進奉使錢二萬、皆令館伴使臣引往	会要、帝系10-4 211 頁
大中祥符 5 年 (1012)	真宗	觀燈	・ 乾元樓	宋史、卷257 元扈儀 8951 頁 会要、帝系10-4 211 頁 長編、卷76 1726 頁
大中祥符 7 年 (1014)	真宗	不觀燈	・ 十五日車駕發赴亳州	会要、帝系10 233 頁
大中祥符 8 年 (1015)	真宗	觀燈	・ 玉清昭應宮→乾元樓	会要、帝系10-4・5 211 頁
天禧元年 (1017)	真宗	觀燈	・ 東華門 (十七日) 宣讀天書	会要、帝系10-5 211 頁
天禧 5 年 (1021)	真宗	觀燈	・ 東華門→正陽門	会要、帝系10-5 211 頁
乾興元年 (1022)	真宗	觀燈	・ 東華門	宋史、卷8 171 頁 会要、帝系10-5 211 頁 長編、卷98 2269 頁
天聖元年 (1023)	仁宗	罷觀燈	・ 諱陰	会要、帝系10-5 211 頁
天聖 2 年 (1024)	仁宗	罷觀燈	・ 諱陰	会要、帝系10-5 211 頁
天聖 3 年 (1025)	仁宗	觀燈	・ 景靈宮→上清宮→相國寺→正陽門	宋史、卷113 2692-2693 頁 会要、帝系10-5 211 頁
天聖 4 年 (1026)	仁宗	觀燈	・ 諸寺觀→樓	会要、帝系10-5 211 頁
天聖 9 年 (1031)	仁宗	觀燈	・ 正陽門	会要、帝系10-5・6 211-212 頁

明道 2 年 (1033)	仁宗	罷張燈	・籍田禮近	会要、帝系10-6 212頁 長編、卷112 2603頁
景祐 3 年 (1036)	仁宗	罷張燈	・追復皇后郭氏出葬	会要、帝系10-6 212頁 会要、礼41-38 1396頁 長編、卷118 2774頁
景祐 4 年 (1037)	仁宗	罷張燈	・莊惠皇太后在殯故	会要、帝系10-6 212頁
宝元元年 (1038)	仁宗	罷觀燈	・荆王元儼妻晉國夫人張氏卒	会要、帝系10-6 212頁
慶曆 3 年 (1043)	仁宗	罷觀燈	・鄂王薨故	会要、帝系10-6 212頁
慶曆 4 年 (1044)	仁宗	罷張燈	・燕王叢未成服故	会要、帝系10-6 212頁
慶曆 8 年 (1048)	仁宗	不張燈	・帝將以望夕再張燈、后諫止	宋史、卷42 慈聖光獻曹皇后 伝 8620頁 長編、卷165 3970頁
皇祐元年 (1049)	仁宗	罷張燈	・日有食之 ・以河北水災	宋史、卷11 226頁 長編、卷166 3982頁
皇祐 2 年 (1050)	仁宗	罷觀燈／罷張燈	・以歲饑罷上元觀燈	宋史、卷12 229頁 会要、帝系10-6 212頁 長編、卷168 4031頁
皇祐 5 年 (1053)	仁宗	罷張燈	・廣南用兵	宋史、卷12 233頁 会要、帝系10-6 212頁 長編、卷174 4192頁
至和元年 (1054)	仁宗	罷張燈	・溫成皇后在殯	会要、帝系10-6 212頁

嘉祐元年 (1056)	仁宗	罷張燈	・帝不康故	宋史、卷12 239頁 会要、帝系10-6 212頁 長編、卷182 4396頁
嘉祐 4年 (1059)	仁宗	罷張燈／罷放燈	・京城積雪、罷張燈、縱士庶遊觀、仍不禁夜	会要、帝系10-6 212頁 長編、卷189 4547頁
嘉祐 7年 (1062)	仁宗	觀燈	・宣德門	会要、帝系10-6 212頁 長編、卷196 4737頁
治平元年 (1064)	英宗	罷張燈	・諒陰	会要、帝系10-6 212頁
治平 2年 (1065)	英宗	罷張燈	・諒陰	会要、帝系10-6 212頁
治平 3年 (1066)	英宗	觀燈	・集禧觀→景靈宮→建隆觀→贊相院→宣德門	会要、帝系10-6 212頁
治平 4年 (1067)	神宗	罷張燈	・諒陰	会要、帝系10-6 212頁
熙寧元年 (1068)	神宗	罷張燈	・諒陰	会要、帝系10-6 212頁
熙寧 2年 (1069)	神宗	罷張燈	・諒陰	会要、帝系10-6 212頁
熙寧 3年 (1070)	神宗	罷觀燈	・楚國公主喪故	会要、帝系10-6 212頁
熙寧 4年 (1071)	神宗	觀燈	・集禧觀→相國寺→宣德門	宋史、卷15 278頁 会要、帝系10-6 212頁
熙寧 7年 (1074)	神宗	觀燈	・中太一宮→相國寺→宣德門	宋史、卷15 285頁 会要、帝系10-6 212頁
熙寧 8年 (1075)	神宗	觀燈	・宣德門	宋史、卷15 287頁
熙寧 9年 (1076)	神宗	觀燈	・集禧觀→中太一宮→相國寺→宣德門	長編、卷272 6660頁
熙寧10年 (1077)	神宗	觀燈	・宣德門	宋史、卷15 292頁

元豐元年 (1078)	神宗	觀燈／張燈	・宣德門 ・太皇太后不出觀	宋史、卷15 294頁 長編、卷287 7030頁
元豐2年 (1079)	神宗	觀燈	・宣德門	宋史、卷15 296頁 公要、帝系10-6・7 212頁
元豐3年 (1080)	神宗	罷張燈	・慈聖光獻皇后在殯故	公要、帝系10-7 212頁
元豐4年 (1081)	神宗	罷觀燈	・明州觀察使宗輅卒	公要、帝系10-7 212頁
元豐5年 (1082)	神宗	觀燈	・宣德門	宋史、卷16 306頁
元豐6年 (1083)	神宗	觀燈	・宣德門	宋史、卷16 309頁
元豐7年 (1084)	神宗	罷觀燈	・魯國大長公主在殯故	公要、帝系10-7 212頁 長編、卷341 8214-8215頁
元豐8年 (1085)	神宗	罷觀燈	・上不豫故 ・不御宣德門、諸樂藝人賜物依舊給	公要、帝系10-7 212頁 長編、卷351 8404頁
元祐元年 (1086)	哲宗	罷上元節游幸	・諒闇	公要、帝系10-7 212頁
元祐2年 (1087)	哲宗	罷上元節游幸	・諒闇	公要、帝系10-7 212頁
元祐3年 (1088)	哲宗	罷上元節游幸	・陰雪	公要、帝系10-7 212頁
元祐4年 (1089)	哲宗	觀燈	・凝祥池→中太一宮→集禧觀→相國寺→宣德門	公要、帝系10-7 212頁 長編、卷421 10189頁
元祐5年 (1090)	哲宗	觀燈	・凝祥池→中太一宮→集禧觀→相國寺→宣德門	長編、卷437 10526頁
元祐6年 (1091)	哲宗	觀燈	・凝祥池→中太一宮→集禧觀→體泉觀→相國寺→宣德門	長編、卷454 10883頁
元祐7年 (1092)	哲宗	觀燈	・凝祥池→中太一宮→上清儲祥宮→相國寺→宣德門	長編、卷469 11202頁

元祐 8 年 (1093)	哲宗	觀燈	・燦祥池→中太一宮→集禧觀→體泉觀→相國寺→宣德門	長編、卷480 11423頁
紹聖元年 (1094)	哲宗	——	・宮仁聖烈皇后喪	公要、帝系10-7 212頁
紹聖 2 年 (1095)	哲宗	——	・宮仁聖烈皇后喪	公要、帝系10-7 212頁
元符元年 (1098)	哲宗	觀燈	・燦祥池→中太一宮→集禧觀→體泉觀→宣德門	長編、卷494 11730頁
元符 2 年 (1099)	哲宗	觀燈	・體泉觀→宣德門	長編、卷505 12034頁
元符 3 年 (1100)	哲宗	罷觀燈	・罷宣德門觀燈	長編、卷520 12356頁
建中靖国元年 (1101)	徽宗	——	・諒闇	公要、帝系10-7 212頁
崇寧元年 (1102)	徽宗	——	・諒闇	公要、帝系10-7 212頁
崇寧 5 年 (1106)	徽宗	不御樓	・彗星現于西方	公要、帝系10-7 212頁
大觀 3 年 (1109)	徽宗	罷觀燈	・皇后園陵禮 (詔)	公要、帝系10-7 212頁
政和 2 年 (1112)	徽宗	罷觀燈	・端門 (秦兗國大長公主之喪) ・詔放燈五日、自二十一日爲始	宋史、卷351 何執中伝 11102頁
政和 3 年 (1113)	徽宗	放燈	・詔放燈五日	公要、帝系10-7 212頁
宣和 6 年 (1124)	徽宗	觀燈	・御樓 ・景龍門	宋史、卷113 2699頁
宣和 7 年 (1125)	徽宗	觀燈	・宴輔臣	宋史、卷113 2699頁 公要、帝系10-2 210頁

【参考文献】

久保田和男『宋代開封の研究』（汲古書院、2007年）192-193頁。

周宝珠『宋代東京研究』（河南大学出版社、1992年）498頁。

羽鳥一彦「上元觀燈にみえる宋代の都市風俗——宋代のあかりと祭礼——」（『中央大学アジア史研究』第9号、1985年、16-31頁）30-31頁。

【凡例】

- (1) 「年号（西暦）」列に複数の元号が記された箇所は、年内に改元された年であることを示す。
- (2) 「開催の有無」列にアミカケのある箇所は、行事が中止された年であることを示す。
- (3) 「開催時の行幸先・中止時の理由」列の太字箇所は、具体的に行幸先が記されている事例を示す。
- (4) 「開催時の行幸先・中止時の理由」列に見える明德門・丹鳳門・乾元門・正陽門・宣徳門は、時期によっては宮城の正門である場合がある（宮城の正門は、明德門・丹鳳門・乾元門・正陽門・宣徳門と名称が変遷している。木田知生「宋代開封と張拱端『清明上河図』」（『史林』第61巻第5号、1978年、130-144頁）131頁参照）。
- (5) 「出典」列の書名は次の通り。  
 宋史：『宋史』、会要：『宋会要輯稿』、長編：『統資治通鑑長編』。

【註】

※1 この事例について久保田氏は乾徳7年とするが、劉琳等校点『宋会要輯稿』帝系10（上海古籍出版社、2014年）232頁注〔1〕に従い、開宝7年（974）に改めた。

※2 雍熙5年（端拱元年）の記事は、『宋史』巻440夏侯嘉正伝のみが実施と記す。ただし、「端拱初」とあり、未詳である。後考を俟つ。



up to the Battle of Talas. The Shāsh (Shiguo 石國), patronised by the Turkic nomadic Huangsheng Türgiṣ (Huangxing Tuqishi 黃姓突騎施), found themselves in conflict with the Tang. The Shāsh's defection from the Tang during their conflict with Fergana prompted Gao Xianzhi's military expedition and eventually led to the outbreak of the Battle of Talas.

In Chapter 2, two historical documents are examined: the newly discovered Turfan document dating back to 751 (2006TZJI:026) and the Epitaph of Guo Yao 郭曜 from 783. Both documents record the departure of Gao Xianzhi's army for the Battle of Talas. Remarkably, they mention Suiye 碎葉 (Sūyāb, now the site of Ak-Beshim) as the initial destination before Talas. This is in line with the records of Du Huan 杜環, which provide more details about Suiye than the Battle of Talas itself. Thus, it is clear that the initial destination of Gao Xianzhi's army was not Talas but Suiye.

In Chapter 3, it is pointed out that the Huangsheng Türgiṣ had a strong presence in Central Asia at the time. The Gao Xianzhi's army, following the defection of Shāsh, assumed that it would engage in battle with the Huangsheng Türgiṣ rather than the emergent Islamic forces, and set out for Suiye.

The examination conducted by this paper reveals that Gao Xianzhi's expedition, which resulted in the Battle of Talas, did not intend to target the Islamic forces; the engagement between the two factions was purely coincidental.

## The Northern Song of Kaifeng's *Shangyuan Guandeng* and the Capital Residents

MATSUDA Ryo

In previous studies on the Northern Song dynasty in the capital of Kaifeng 開封, although it has been pointed out that the transformation of the capital space was related to the background of each period, the changes in the

lifestyle of the capital residents at various levels have not yet been fully understood. Among them, *Shangyuan guandeng* 上元觀燈 (lantern festival) or *Yuanxiaojie* 元宵節 was considered one of the most important annual events at that time. However, *Dongjing menghua lu* 東京夢華錄, which is the main source of information about the event, cannot be treated as a matter of the entire Northern Song dynasty, and there is room for a reexamination of the view that the monarch enjoyed events together with capital residents.

First, although this event was also held in the Tang dynasty, it was not until the Northern Song dynasty that it was finally positioned as a national ritual. In particular, in the early years of the Northern Song, the festival was held for *sanyuan* 三元, and in Emperor Taizong's 太宗 reign (990), the periods were consolidated to only *shangyuan* 上元. Second, in the Early Song, the main site of the event was Xiangguosi 相國寺 Temple except for the gate tower in the imperial palace, but during the reign of Emperor Zhenzong 真宗, Taoist temples were built in the southeast part of the outer capital, and the scope of worship was similar to that of suburban rituals in the southern suburbs. In other words, *Shangyuan guandeng* strengthened its character as a national ritual at that time. Third, some events were held without the presence of the emperor. Especially after the reign of Renzong 仁宗 (1033), the scholar-officials who urged the cancellation of the event were aware of the presence of the capital residents and proposed a policy that reflected the current situation in the capital.

Through the above discussion, the author concludes that *Shangyuan guandeng* is not only a demonstration of the prosperity of the capital, but it is also evidence to suggest that the relationship between the emperor and the capital residents, which is related to the temporal and spatial changes of the Northern Song Kaifeng as a whole.